

令和6年6月

介護サービスをご利用のみなさまへ

新潟県立松代病院長

訪問看護サービス利用費の改定について

日頃より、当院の介護保険サービスをご利用いただきありがとうございます。
令和6年6月の介護報酬改定に伴い、訪問看護及び介護予防訪問看護の報酬が
訪問1回あたり1単位(10円)程度増えることとなります。

改定分の反映は、6月実施分のサービスからとなります。

利用者の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

お問い合わせは、以下へお願いします。

(お問い合わせ)新潟県立松代病院 経営課(医事)

〒942-1526 十日町市松代 3592-2

電話 025-597-2100(内線 145) ※平日(月～金)8:30～17:00 まで